

過誤申立について

1. 過誤・再審査の発生パターン

- 給付管理票の誤り→支援事業者が修正を行います。

修正内容

 給付管理票の単位数＞請求明細書の単位数（修正は行わなくても可）。
給付管理票の単位数＜請求明細書の単位数（給付管理票の修正と共にサービス事業者が過誤申立）
- 受給者台帳の誤り→保険者が訂正を行います。
- ◎ 請求実績の誤り→

各事業者が請求実績の取下げを行います。

（過誤申立書を保険者に提出→保険者が各事業者の過誤申立を取りまとめて国保連に送付）

条 件

 請求がすでに決定されていること。（返戻されている場合は、過誤申立は出来ません。）

2. 過誤申立書記入方法

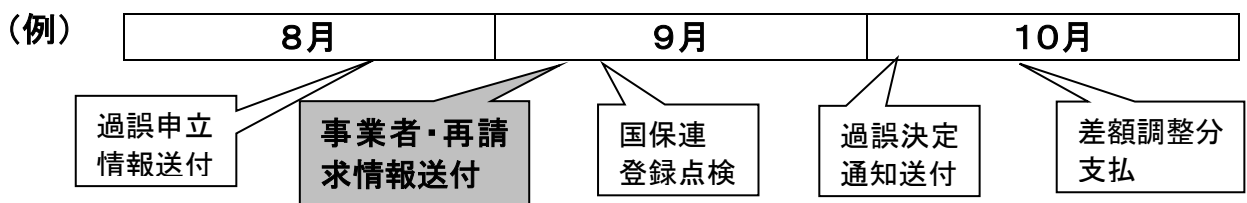
別紙記入例と別紙申立事由コードを参照してください

3. 受付締切日

事業者～保険者…毎月20日（20日が土・日・祝日の場合は直前の開庁日）
保険者～国保連…毎月25日
（原則 FAX の受付は不可）

4. 同月過誤

各事業者は、過誤申立をした翌月の10日までに国保連に再請求を行います。
国保連は点検・登録を行い、その翌月に過誤決定と差額調整分の支払を行います。



5. 通常過誤

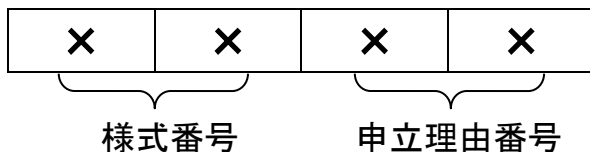
各事業者が、過誤申立をした月の翌月に再請求を行わなかった場合は、国保連から過誤決定通知が届いてから再請求を行ってください。
差額調整は出来ず、前の実績は取り下げられます。

【宛て先】

国分寺市 福祉部 高齢福祉課 介護保険係
〒185-8501 国分寺市泉町 2-2-18
TEL 042(325)0111 内線 2407・2414・2417
FAX 042-325-1380

申立事由コードの設定について

申立事由コードは、4桁のうち前2桁に様式番号、後2桁に申立理由番号を組み合わせた設定となります。



様式番号

※請求明細書の様式番号とは異なることに留意

様式番号	様式名称
1 0	訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)
1 1	介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハ・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所介護・介護予防通所リハ・介護予防福祉用具貸与・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
1 0	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書(訪問型サービス・通所型サービス・その他の生活支援サービス)
2 0	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書(介護予防ケアマネジメント費)
2 1	短期入所生活介護
2 4	介護予防短期入所生活介護
2 2	介護老人保健施設における短期入所療養介護
2 5	介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護
2 3	病院又は診療所における短期入所療養介護
2 6	病院又は診療所における介護予防短期入所療養介護
2 A	介護医療院における短期入所療養介護
2 B	介護医療院における介護予防短期入所療養介護
3 0	認知症対応型共同生活介護・特定入居者生活介護
3 1	介護予防認知症対応型共同生活介護
3 2	特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者介護
3 3	介護予防特定施設入居者生活介護
3 4	認知症対応型共同生活介護(短期利用型)
3 5	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)
3 6	特定施設入居者生活介護(短期利用型)・地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)
4 0	居宅介護支援(サービス計画費)
4 1	介護予防支援(介護予防サービス計画費)
2 0	介護予防・日常生活支援総合事業費明細書(介護予防ケアマネジメント)※他県事業所分のみ
5 0	介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設
6 0	介護老人保健施設
6 1	介護医療院

申立理由番号

申立理由番号	申立理由
0 1	台帳誤り修正による保険者申立の過誤調整
0 2	請求誤りによる実績取下げ
0 9	時効による保険者申立の取下げ
1 1	台帳誤り修正による事業所申立の過誤調整
1 2	請求誤りによる実績取下げ(同月)
2 1	台帳誤り修正による公費負担者申立の過誤調整
2 9	時効による公費負担者申立の取下げ
3 2	給付管理票取消による実績の取下げ ※過誤決定通知にのみ表示(設定)される
4 2	適正化(その他)による保険者申立の過誤取下げ
4 3	適正化(ケアプラン点検)による保険者申立の過誤取下げ
4 4	適正化(介護給付費通知)による保険者申立の過誤取下げ
4 5	適正化(医療突合)による保険者申立の過誤取下げ
4 6	適正化(縦覧点検)による保険者申立の過誤取下げ
4 7	適正化(給付実績を活用した情報提供)による保険者申立の過誤取下げ
4 9	適正化(その他)による保険者申立の過誤取下げ(同月)
4 A	適正化(ケアプラン点検)による保険者申立の過誤取下げ(同月)
4 B	適正化(介護給付費通知)による保険者申立の過誤取下げ(同月)
4 C	適正化(医療突合)による保険者申立の過誤取下げ(同月)
4 D	適正化(縦覧点検)による保険者申立の過誤取下げ(同月)
4 E	適正化(給付実績を活用した情報提供)による保険者申立の過誤取下げ(同月)
5 2	適正化(その他)による公費負担者申立の過誤取下げ
5 3	適正化(ケアプラン点検)による公費負担者申立の過誤取下げ
5 4	適正化(介護給付費通知)による公費負担者申立の過誤取下げ
5 5	適正化(医療突合)による公費負担者申立の過誤取下げ
5 6	適正化(縦覧点検)による公費負担者申立の過誤取下げ
5 7	適正化(給付実績を活用した情報提供)による公費負担者申立の過誤取下げ
5 9	適正化(その他)による公費負担者申立の過誤取下げ(同月)
5 A	適正化(ケアプラン点検)による公費負担者申立の過誤取下げ(同月)
5 B	適正化(介護給付費通知)による公費負担者申立の過誤取下げ(同月)
5 C	適正化(医療突合)による公費負担者申立の過誤取下げ(同月)
5 D	適正化(縦覧点検)による公費負担者申立の過誤取下げ(同月)
5 E	適正化(給付実績を活用した情報提供)による公費負担者申立の過誤取下げ(同月)
6 2	不正請求による実績取下げ
6 9	不正請求による実績取下げ(同月)
9 0	その他の事由による台帳過誤
9 9	その他の事由による実績の取下げ